

12章

各施策の基本方針

1節 体系図

5つのまちづくりの基本目標及びまちづくりの進め方に基づく政策及び施策を、次のとおり体系的に示します。

【12章の構成について:参考】

基本目標及びまちづくりの進め方

(1) 政策

① 施策

② 施策

③ 施策

④ 施策

(2) 政策

① 施策

② 施策

1 心豊かに暮らせるまち

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

① 結婚・出産・子育ての支援

② 就学前教育・保育の充実

③ 義務教育の充実

④ 特別支援教育の充実

⑤ 教育環境の充実

(2) 地域における教育・学習環境を整備する

① 生涯学習の推進

② 青少年の健全育成

(3) スポーツや文化・芸術を振興する

① スポーツ・レクリエーション活動の推進

② 文化・芸術の振興

(4) 互いに尊重しあって暮らせる社会を実現する

① 人権文化の確立

② 男女共同参画社会の形成

2 安心して暮らせるまち

(1) ともに支えあう福祉社会を実現する

① 地域福祉の充実

② 障がい者福祉の充実

③ 高齢者福祉の充実

(2) 健康づくりや地域医療を充実する

① 健康の保持・増進

② 地域医療の充実

(3) 市民生活の安全・安定を確保する

① 危機管理体制の充実

② 消防・救急体制の充実

③ 防犯・交通安全対策の推進

④ 安全・安心な消費生活の推進

⑤ 就業機会の確保と労働環境の向上

3 活力とにぎわいのあるまち

(1) 農業・水産業を振興する

① 農業の振興

② 水産業の振興

(2) 工業・地場産業を振興する

① 工業の振興

② 地場産業の振興

(3) 商業・観光を振興する

① 商業・サービス業の振興

② 観光の振興

4 快適なまち

(1) 機能的・効率的なまちを形成する

- ① 計画的な土地利用
- ② 都市拠点機能の充実
- ③ 幹線道路・港湾機能の充実
- ④ 公共交通機能の充実

(2) 安全で快適な暮らしの基盤を整備する

- ① 秩序あるまちなみの形成
- ② 防災・防犯のための基盤の整備
- ③ 生活に身近な道路の整備
- ④ 良質な住宅供給の促進
- ⑤ 安全で良質な水道水の供給
- ⑥ 雨水・汚水の適切な処理

5 うるおいのあるまち

(1) 地球環境と地域の環境を保全する

- ① 地球環境の保全
- ② 地域の自然環境の保全

(2) 資源の循環と環境美化を推進する

- ① ごみの減量・再資源化の推進
- ② 環境美化の推進

(3) 水と緑の空間を形成する

- ① 公園等の整備
- ② 緑化・親水空間の活用

6 まちづくりの進め方

(1) まちづくりの進め方

- ① 多様な主体と行政との協働
- ② シティプロモーションの推進
- ③ 効果的・効率的な行財政運営
- ④ 広域的なまちづくりの推進